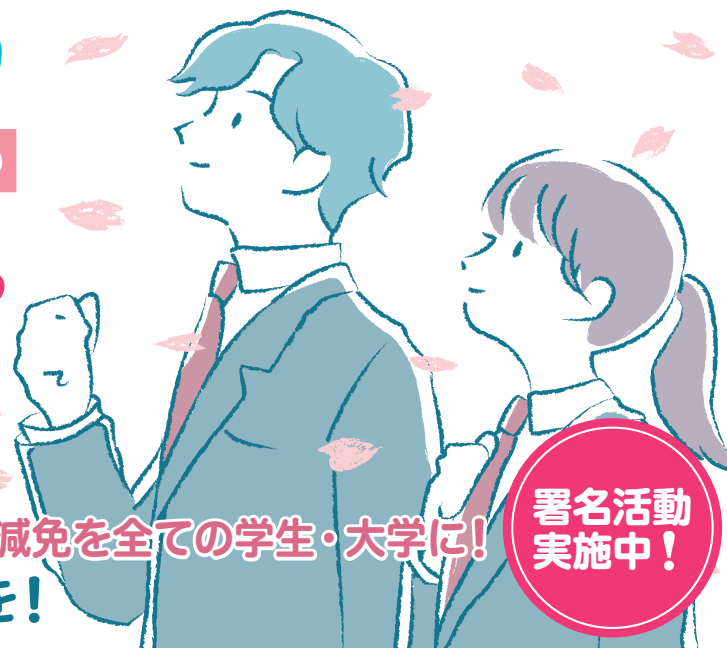


変えよう! 奨学金



◆貸与から給付へ

→国の給付型奨学金制度・授業料減免を全ての学生・大学に!

◆卒業後の返済負担の軽減を!

署名活動
実施中!

奨学金の返済年数は最大20年、返還総額は510万円以上!

現在、日本では一部の給付型奨学金を除いて、日本学生支援機構の「無利子」又は「有利子」奨学金制度を利用することになりますが、有利子奨学金を利用した場合の返還期間は**最大20年(返還月額2万1,271円)**となります。

■有利子奨学金を利用した場合(年利1.641%、利率固定方式)

私立大学生(借入時期:2026年4月~2030年3月、借入月数48ヶ月) ※有利子は自宅生と自宅外生の区別なし

	貸与月額	返還月額	返還総額	返還期間
	例:6万円	1万7,185円	329万9,659円	16年
	例:9万円	2万1,271円	510万5,203円	20年

日本学生支援機構ホームページ「奨学金貸与・返還シミュレーション」を参照

※2030年10月から返還を開始した場合

貸与(無利子・有利子)から給付奨学金へ!

現在、給付奨学金の利用者数は35万人(2024年度)、無利子奨学金と有利子奨学金の利用者合計数は約108万人(同)となっています。給付と貸与の利用者数では約3倍以上の開きがある中で、返済の心配がない給付奨学金の充実が求められます。

■給付、無利子、有利子奨学金の利用者数(日本学生支援機構「2024年度給付実績」「2024年度貸与実績」参照)

給付奨学金	貸与奨学金(無利子・有利子)
35万人(1,500億円)	108万人(8,238億円)

■学費負担に寄せられた保護者の声(家計負担調査アンケートより)

- 少子化の一番のネックは、圧倒的に教育費負担の影響です。
- 大学生が二人になった時、学費や住居費の負担が大きくなると思うと不安です。
- 大学の学費が異常に高い。大学へ行くために一生働くのかと思ってしまいます。
- 県外から私学に通わせると、送り迎えなどの費用が多額で家計を圧迫しています。
- 物価高騰、税金・年金を含めて生活が苦しくなる中、公私に関係なく大学の無償化を願います。



2000年以降、合計770万筆を超える請願署名を提出!

全国の私立大学で集約された約770万筆(2000年以降の合計数)を超える国会請願署名に託された学生・保護者の教育費負担軽減を求める声に応じて、2020年4月から高等教育の修学支援新制度(授業料減免・給付型奨学金)が導入され、2024年度からは多子世帯などを対象に支援の拡充が図られましたが、一人でも多くの学生が支援を受けられる制度の拡充が求められます。



高等教育予算・私大助成を増やして 減らそう!学費負担



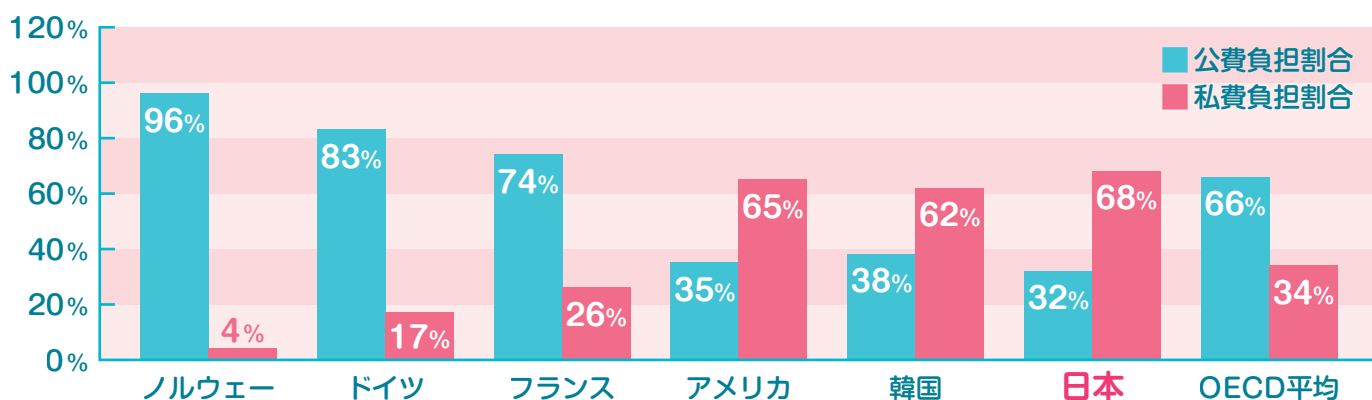
学費負担の軽減と高等教育の無償化を!

現在、私立大学の初年度納付金(入学金+授業料)は、1975年時と比較すると約4.5倍(約120万円)になっています。2012年、日本政府は国際人権規約の社会権規約「中等教育および高等教育の漸進的無償化条項」の留保を撤回し、学費負担を段階的(漸進的)に軽減して、高等教育無償化の措置を講ずる義務を負うことになりました。OECD各国の状況を見ると、欧州は原則無料または低学費を維持しており、OECDの平均で見ても「**公費2:私費1**」が先進諸国の標準モデルです。

なお、アメリカは学費が高騰していますが、学生の8割以上が返済不要の給付型奨学金や授業料の減免を受けており、『実質負担額』を大幅に抑えています。また、韓国は2012年以降、国家予算を数倍に増額して、所得連動型の『国家奨学金』により、実質的な学費半額化を推進しています。

日本は学費が高いままで、奨学金による支援も『借金(貸与型)』に偏っていることは、世界的にも極めて特異な状況であり、学生の学ぶ権利を保障する上でも、学費負担の軽減を早急に図ることが求められます。

◆ 公費(国)負担割合と私費(家計)負担割合



※OECD発行「図表で見る教育 (Education at a Glance)」参照

なぜ、署名を集めるのか



私立大学の学費負担を軽減するためには、国からの公費助成が重要になります。日本は議会制民主主義の国なので、私たちの要求を伝えるためには、選挙や陳情、または請願等によって行政に働きかける必要があります。

請願は、憲法第16条に「**請願権**」として認められた制度で、住所や名前を書いた文書(署名)を提出するものですが、国籍や年齢(未成年も可)による制限はありません(原則自筆)。署名は一人では力を発揮しませんが、たくさん集まれば、国や自治体を動かすことができるものです。

お問合せ

京都私立大学公費助成推進会議

〒602-8469 京都市上京区中筋通浄福寺西入中宮町311 TEL 075-415-1092 FAX 075-415-1093